

●まちのお知らせ

お問い合わせは安八町役場 ☎ 64・3111



みんなで築こう 人権の世紀

- 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 -
身近なことから人権を考えてみませんか

バリアフリーって？

「家をバリアフリーにしたわ。」という話を、よく耳にするようになりました。高齢化が進み身体的なことから、敷居などの段差をなくしたり、手すりをつけたりしたということです。

この「バリアフリー」には、どんな意味があるのでしょうか。「バリア」は妨げる壁、「フリー」は自由にできるという意味ですから、「壁を取り払って、自由にできる」ようにすることになります。

社会の中で生活をしていく上での困ったことや、不便に思っていることをなくし、だれもが安心して楽しく暮らせる社会を作り出すことが求められているのです。

では、体の不自由な人にとってのバリアフリーにはなにがあるのでしょうか。

日常目にするのは、障がい者用の駐車場です。マークや表示がされていますが、障がいのない人と思われる人の車が止められていたりします。空いているのだからとの思いなのかもしれませんが、バリアとなっています。

また、点字ブロックの上が自転車や荷物などでふさがれていたりすることも目にします。目の不自由な人にとっての点字ブロックは命綱ともいえるものです。

私たちは、障がいを持った人のことをつい忘れてしまっているのではないのでしょうか。障がいの特性を理解し、共に自由に行動できる社会を目指したいものです。



【人権に対するお悩み・お問い合わせ】

福祉課内 人権擁護委員会事務局 ☎ 64・7104 (直通)

安八町職員を募集します

平成 30 年 4 月採用予定の町職員を募集します。

採用予定人員 指導員または保育士：若干名

試験日 11 月 21 日 (火)

試験会場 安八町役場

受験資格 昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた方で次の要件を満たす方

特別支援学校教諭、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、社会福祉士、保育士のいずれかの資格取得者（取得見込みを含む）

申込書受付期間

10 月 2 日 (月) ~ 10 月 31 日 (火) (土曜日、日曜日及び祝日は除きます)

午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分

申込書は 10 月 2 日 (月) から安八町役場総務課でお渡しします。

また、町ホームページからダウンロードすることができます。

申込書提出先 安八町役場 1 階 総務課

【問い合わせ先】 〒 503-0198 安八郡安八町水取 161 安八町役場総務課 ☎ 64・7100 【直通】

休館日のご案内 (10月1日~11月15日)

◇中央公民館 10月2日(月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
【☎ 64・4343】 11月6日(月)・13日(月)

◇総合体育館 10月2日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
【☎ 64・5585】 11月6日(月)・13日(月)

◇勤労青少年ホーム 10月2日(月)・9日(月・祝)・16日(月)・23日(月)・
【☎ 62・6655】 30日(月)
11月6日(月)・13日(月)

◇安八温泉 10月2日(月)・8日(日)・16日(月)
【☎ 64・5533】 11月1日(水)・15日(水)

今月の納税

町・県民税	3期
国民健康保険料	5期
水道料金	8・9月分
下水道使用料	8・9月分

※納期限(口座振替日)は 10 月 31 日 (火) です。